



各位

2026年6月15日

会社名 クラシコ株式会社
代表者名 代表取締役社長 大和 新
(コード：442A、東証グロース市場)
問合せ先 取締役 CFO 相馬 知明
(TEL. 03-6427-4767)

株式会社エランとの lifte 海外事業に関わる業務提携及びブランド使用 に関する契約締結のお知らせ

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、株式会社エラン（以下「エラン社」といいます。）との間で、当社及びエラン社が共同開発した医療・介護分野向け患者衣 lifte（以下、「lifte」といいます。）の海外事業に関する業務提携及びブランド使用に関する契約（以下「本契約」といいます。）を締結することを決議し、2026年5月21日付にて契約を締結いたしました。このたび、投資家の皆様への情報提供の充実を図る観点から、本件の概要をお知らせいたします。

1. 業務提携の理由

当社とエラン社は、2021年8月より国内において lifte を共同開発し、展開してまいりました。lifte は当社とエラン社が共同で知的財産権を保有するブランドであり、医療従事者・患者双方の快適性を追求した機能性と意匠性を特長として国内での認知が拡大しており、近年は海外市場へのニーズも高まっております。

このような状況を踏まえ、当社及びエラン社の共同ブランドである lifte の海外展開を推進するにあたり、海外における知的財産権の管理・活用及び役割分担を明確化するため、本契約を締結することといたしました。

2. 業務提携の概要

本契約は、当社及びエラン社が共同で保有する lifte の海外市場における製造・販売・マーケティング・流通開拓に関し、両社の役割分担及びブランドの知的財産権の海外における使用条件を定めるものです。lifte に関する製品の製造は当社が担い、知的財産権は両社で共同管理いたします。

3. 業務提携の相手先の概要

(1) 名称	株式会社エラン	
(2) 所在地	長野県松本市出川町 15 番 12 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 社長執行役員 CEO 峯崎 友宏	
(4) 事業内容	病院・介護老人保健施設等向け介護医療関連事業（患者衣・日用品レンタル等）	
(5) 資本金	573 百万円（2025 年 12 月 31 日現在）	
(6) 設立年月日	1995 年（平成 7 年）2 月 6 日	
(7) 大株主及び持株比率	エムスリー株式会社 55.00%（同社はエラン社の支配株主）、他上位 5 名で計 78.65%（2025 年 12 月 31 日現在）	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	エラン社は当社発行済株式の 28.15%を直接所有しており、当社のその他の関係会社です。当社はエラン社の株式を保有しておりません。
	人的関係	エラン社の取締役である石塚明氏が当社社外取締役

		を兼任しております。
	取引関係	当社は2021年8月よりエラン社との間でlifteに関する商品売買基本契約を締結し、同社に対して当該製品を供給しております。また、当社からエラン社への経営指導料の支払いがあります。
	関連当事者への該当状況	エラン社は当社株式の28.15%を所有するその他の関係会社であり、関連当事者に該当します。当社は関連当事者取引管理規程に則り、取引の合理性・条件の妥当性等を取締役会で審議のうえ意思決定しております。

(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態

決算期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
連結純資産（百万円）	10,814	12,501	14,681
連結総資産（百万円）	18,993	21,702	26,295
1株当たり連結純資産	178.86	206.77	238.80
連結売上高（百万円）	41,425	47,513	55,448
連結営業利益（百万円）	3,665	3,577	4,272
連結経常利益（百万円）	3,681	3,542	4,184
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,518	2,354	2,767
1株当たり連結当期純利益（円）	41.66	38.94	45.77
1株当たり配当金（円）	13.00	13.00	15.00

(注) 上記財務数値はエラン社の2025年12月期有価証券報告書（連結経営指標等の推移）に基づくものです。

4. 日 程

(1) 取締役会決議日	2026年5月14日
(2) 契約締結日	2026年5月21日
(3) 事業開始日	2026年5月21日（契約締結と同日）

5. 今後の見通し

本業務提携が当社の業績に与える影響は現時点では軽微であり、当期の業績予想に変更はありません。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

なお、エラン社は当社株式の28.15%を所有するその他の関係会社（関連当事者）であることから、本契約の締結にあたっては、関連当事者取引管理規程に則り取引の合理性・条件の妥当性等を取締役会において審議のうえ意思決定しております。また、エラン社の取締役を兼任する社外取締役・石塚明氏は当該議案の審議及び議決から除外しております。

以 上